

令和5年度 喬木村社会福祉協議会 事業計画

序 文

社会福祉法人 喬木村社会福祉協議会は、「人は人で支えられ、救われる社会」の実現に向け、社会福祉事業と介護保険事業を通して、地域に受け入れられる、社協として、その期待に積極的に応えてまいります。

そして 共生社会実現に向け、共感しながら、「忘己利他」の精神で、重層的支援体制から、信頼を得てまいります。

また 関係者・関係団体・行政と共に地域ネットワークを活かし、地道に業績を積み、地域住民の幸福(=福祉)を願い、役職員全員が、自覚と責任のある行動で、「美し郷」をめざします。

社協職員の行動指針

- 1) 知る者も、好む者も、楽しむ者には及ばない。仕事を楽しむ感性を伸ばす社協
- 2) 出合いを大切に、自分らしく生き、調和を大切にする社協
- 3) 無駄を省き、儉約をし、全員が経営者としての感覚を共有する社協

基本理念

「人と人との関わり」「人とコミュニティとの関わり」「人と自然との関り」を大切にし、
自立と共生の権利を応援する社協

社会福祉法人 喬木村社会福祉協議会
会長 座光寺 秀元

事業計画

Ⅰ 法人運営

- 目標 ① 地域のニーズを把握し、地域福祉事業の推進と介護保険事業の充実を図る。
② 地域住民と共に支え合いの仕組みや資源開発を行っていきます。

計画

- (1) 社協組織の基盤強化と経営改善
- ① 各事業の経営状況を的確に分析して、具体的な健全経営を進める
 - ② 適正な職員配置と、キャリアパス制度の整備充実を図る。
- (2) 評議員会・理事会・監査
- ① 評議員会は、6月及び中間決算時と3月に開催し、議決機関として十分な協議を行う
 - ② 理事会は執行機関として、年4回以上開催する
 - ③ 監事は、理事の執行状況を監査し、半期ごとに監査報告を作成する。
- (3) 役員及び職員の資質向上
- ① 役員と職員を対象にした社協活動についての研修会を実施する。
 - ② キャリアパス制度に基づいて、職員のキャリアアップを図り、職員の育成に努める。
- (4) 行政・地域事業者・住民との連携
- ① 地域包括ケアシステム構築と地域共生社会の実現に向け、行政と課題を共有する。
 - ② 村内福祉事業者や介護保険事業者等との連携を図る。
 - ③ 赤い羽根共同募金の運動を進める。
 - ④ 民生児童委員と連携し、地域のニーズを受け止め対応していく。
 - ⑤ 各地区に出向き、社協事業の説明会及び懇談会を開催する。
 - ⑥ 社協だよりを年4回発行、ホームページの充実を図り、身近な情報を発信する。
 - ⑦ BCP(事業継続計画)を完成させ、災害時及び感染症発生時の事業継続に備える。

Ⅰ-2 地域福祉活動

Ⅰ-2-1 総合相談事業

- 目標 ① 住民が抱える生活課題を受け止め、地域や関係機関と連携し、解決に向けた伴走型の支援を行います。
② 地域住民と共に支え合いの仕組みや資源開発を行っていきます。

計画

- (1) 「まいさぼ」出張相談事業(一次相談窓口)
- ① 生活困窮者等、生活課題を抱えた方に対する相談支援
 - ② フードドライブ事業及びリユース事業
 - ③ 長野県あんしん創造ねっと事業(県内社協公益事業)
 - ④ 就労支援
- (2) 権利擁護の推進
- ① 日常生活自立支援事業(県社協受託事業 単独実施)
 - ② 財産保全サービス(村社協独自事業)
- (3) 子ども支援の充実
- ① 子どもに対する学習・生活支援事業(県受託事業)
 - ② 子どもの居場所づくり支援
 - ③ 不登校やひきこもりの子どもをもつ親との懇談会開催
- (4) 貸付事業
- ① 生活福祉資金(県社協事業)

② 暮らしの資金(村社協独自事業)

1-2-2 ボランティア

- 目標
- ① ボランティアの拠点として、住民主体によるボランティアセンターの整備充実を図る
 - ② ボランティア活動者が主体となって、楽しみややりがいをもって活動ができるよう支援する
 - ③ 地域住民同士がつながり、支え合える地域づくりを推進する
 - ④ 災害ボランティアセンター機能の充実を図り、防災・減災への取り組みを進める

計画

- (1) ボランティアコーディネーターによる相談支援の充実
- (2) ボランティア育成
 - ① 中学生を対象にしたサマーチャレンジボランティアの実施
 - ② 助けて欲しい時に気軽に頼めるボランティアの育成、新たなボランティアの発掘
 - ③ 地域の支え合い活動の推進
- (3) 福祉教育の推進
 - ① 村内小中学校への出張授業や福祉学習の講師派遣の調整
 - ② 住民向け学習会の開催
- (4) 地域のニーズキャッチと情報発信
 - ① 各地域に出向き、情報収集を行う
 - ② ボランティア情報誌「さくみち」の発行、ホームページ更新、掲示板等で発信
- (5) ボランティアセンター運営委員会とボランティア連絡会の連携強化
- (6) 災害ボランティアセンター関連事業
 - ① 住民、行政、関係機関等と連携し、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施する
 - ② 災害ボランティア登録を推進し、行政との連携を図りながら、住民ネットワークの防災学習会や災害体験等を実施する
- (7) 災害時要配慮者支援関連事業
 - ① 行政と連携して年間計画に基づき、防災支え合いマップ未作成の地区への支援を行う
 - ② 災害福祉カンタンマップの実用化を進め、行政・住民・関係団体との災害時の情報共有を進める
- (8) 生活支援事業
 - ① 喬木村おたすけ隊事務局として生活支援事業を進める
- (9) 配食サービス
 - ① 必要な方への昼食の提供。配達と安否確認
- (10) 移送自動車貸出サービス
- (11) 福祉用具貸出事業

1-2-3 村受託事業

- ① 高齢者クラブ 事務局 活動支援
- ② 遺族会 事務局 活動支援
- ③ 身体障がい者協会 事務局 活動支援
- ④ 手をつなぐ育成会 活動支援
- ⑤ 寝具乾燥消毒サービス 独居・高齢者2人世帯への寝具洗濯の補助
- ⑥ 訪問理美容 介護や障害等の外出困難者への補助
- ⑦ 結婚相談事務局 活動支援
- ⑧ 認知症総合支援 認知症サポーター養成講座の開催

- ⑨ 住民グループ(サロン) 活動への支援
- ⑩ 生活支援事業(おたすけ隊)
- ⑪ ボランティアセンター運営

1-2-4村補助事業

- ① 災害ボランティアセンター 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練等
- ② 認知症カフェ、認知症予防カフェの開催援助

1-2-5 共同募金

- ① 稲穂会 ひとり暮らしの高齢者への支援
- ② 希望の旅 障がい者・介護者の社会参加と交流
- ③ 福祉教育推進事業 村内の学校へ助成
- ④ 生活支援事業 生活困窮者への支援、
- ⑤ ふれ愛広場 地域の方々との交流の場づくり
- ⑥ 社協だより発行 社協だよりによる情報発信
- ⑦ ボランティア活動支援 ボランティア情報誌発行

2. 在宅介護保険事業

2-1 居宅介護支援(ケアマネ)

- 目標
- ① 要介護状態となっても、住み慣れた自宅で自立した日常生活を営むことができるように、介護保険等の適切なサービスを計画し、支援する。
 - ② 介護支援専門員それぞれの業務を大切に、誠実に対応する。

計画

- (1) ケアプランの作成、介護相談
- (2) 利用者家族の会の開催
在宅介護事業所と連携し、利用者家族や介護者の方々と情報を共有。
小規模学習会を開催し、介護者の方の交流、リフレッシュを図る。
- (3) 各種研修へ積極的に参加し、スキルアップを図る。
北部ブロック地域包括支援センター・介護支援専門員連絡協議会等への参加。
- (4) ケース検討会への参加
事業所とケアマネとの情報共有、課題解決に向けたケース検討を行う。
- (5) 地域ケア会議への参加、地域のケアマネとの連携
- (6) 特定事業所加算を算定。
週1回事業所内でのケース検討会を開催。情報連携に努め、24時間連絡の取れる体制を確保。質の高いケアマネジメントを実施する。
- (7) 介護支援専門員実務研修実習受入協力事業所として登録。
実習生の受け入れを行う。

2-2 訪問介護(ホームヘルプ)

- 目標 住み慣れた自宅で、その人らしく安心して暮らしを続けられるよう、自宅へ訪問し必要なサービスを提供する。

計画

- (1) 訪問介護
 - ① 要介護認定者の心身の特定に応じた必要な支援を行う

- (2) 日常生活支援総合事業
 - ① 利用者の自立を支援する生活援助サービス
- (3) 障害者総合支援事業
 - ① 障害者総合支援法に基づき居宅介護、重度訪問介護、行動援護支援を行う
 - ② 屋外での移動が困難な障害者等が外出するための移動支援を行う
- (4) 福祉輸送サービス事業
 - ① 高齢者・障害者等公共交通機関の利用困難な方の通院や買物のための移動支援
 - ② 利用料は利用者負担 1km 140円 2kmまで 300円
- (5) 実習生の受け入れ
 - ① 実習協力施設として登録
 - ② 実習を行うことで介護への理解を深めてもらう
- (6) ヘルパー会・研修会
 - ① 訪問介護職員の技術向上を目的とした会議を定期的に開催

2-3 通所介護(デイサービス)

目標 在宅で介護を受けている村内の高齢者に対し、日帰りの介護サービスを提供することで、同じ地域に暮らす馴染みの方々と住み慣れた地域で、その人らしく生活を続けられるよう援助する。また介護者を応援し、安心・安全なサービスに努める。

計画

- (1) 通所介護事業
 - ① 健康運動機能維持・・・レクリエーションや職員による健康体操等
 - ② 個別サービス計画に基づいて、利用者様の状況に合わせた介護サービスを提供する。
 - ③ 認知症加算対象者を中心に認知症予防プログラム(制作・塗り絵)を実施する。
 - ④ 総合事業対象者の利用が増える中で、サービス内容のあり方を検討する。
 - ⑤ 浴室改修後は、より安心安全な入浴サービスを提供していく。
 - ⑥ 年2回実施の防災訓練を通し災害への意識を高める。
 - ⑦ アンケートを通じ利用者様や家族のニーズを知りサービスの改善をする。
- (2) 社会参加
 - ① 交流・・・村内2か所の保育園児や異世代との交流
 - ② 外出・・・クリン草・イチョウ並木等への外出
 - ③ 社会参加・・・季節の行事、製作等
 - ④ ボランティアや実習生の受け入れ、交流する。

2-4 宅老所

目標 在宅で介護を受けている村内の高齢者に対し、地域密着型の通所施設として、少人数で家庭的な雰囲気の中で、日帰りの介護サービスを提供します。伝統行事・縫い物・野菜作りに関わる手作業等、今まで培った経験を取り入れ、生き生きとした居宅生活に反映できるよう支援する。

計画

- ① 縫い物・野菜作りに関わる手作業等、今まで培った経験を取り入れ共通の話題を持つ
- ② 社会参加・・・季節の行事・ボランティア交流・村文化祭作品展示等
- ③ 外出・・・お花見外出・秋の行楽・文化祭展示見学
- ④ 利用者家族会の開催・・・家族による参観と懇談・宅老所見学開催予定

- ⑤ 宅老所運営推進会議開催…地域との連携を図る為、活動報告・要望等を聞く(年2回)
- ⑥ 身体機能の維持、向上…職員による体操、歌、レクリエーション等
- ⑦ ボランティアや実習生の受入れにより、介護への理解を深めてもらう
- ⑧ 地域の方々との交流
- ⑨ 防災訓練を行い、災害の備えを行う

2-5 いきいきクラブ(介護予防・日常生活支援総合事業)

目標 介護予防事業対象対象者の方々を中心に、介護予防と自立した生活の維持のために、地域の人たちと共に出かける機会として、健康体操、社会参加、交流等の場を提供する。

利用者のニーズに応え、入浴コースを行う。

計画

- (1) 半日コースと入浴コースを行う。
 - ① 班編成は、男性を中心とした、「男塾」と地域ごとなど希望に添って行う。
 - ② 入浴コースは自宅での入浴が困難な方のニーズに対応する。
- (2) 事業内容
 - ① 健康維持…介護予防体操、健康教室、レクリエーション、料理教室、各種学習会
 - ② 利用者の状況に応じて役場福祉課と連携し、情報共有を図る。
 - ③ 社会参加…季節の行事、村のイベント参加、村内見学、外食、買い物、製作
 - ④ 交流…村内ボランティア、保育園、小学生、中学生と交流。他地区との交流。福祉体験の受け入れ
 - ⑤ 入浴コースは、自宅での入浴が困難な方で、入浴サービスを希望される方のニーズに対応する。

3-1 特養喬木荘

理念 「利用者様一人一人の尊厳を守り、その人らしい生活を支え、地域の人々が安心できる福祉施設をめざします」

目標

- ① ご本人とご家族の意思を尊重し、最期までその人らしい生活を支える。
- ② 介護事故の予防対策、感染症の予防とまん延防止対策を適切に実施し、安全・安心なサービスに努める。
- ③ 在宅生活の継続のため、地域の方々安心して利用できるサービスに努める。

計画

- (1) 生活の充実や季節感を大切にした行事等の企画や運営
 - ① 利用者と家族の過ごす時間を大切にする。
 - ② 感染予防対策等安全面に配慮しながらの外出や行事の計画、実施
 - ③ 楽しみのあるショートステイサービスの提供
 - ④ ニヶ月に一度職員の企画したお楽しみ会を計画する
- (2) 地域社会との交流
 - ① 地域のみなさんに喜んでいただける配食サービスの提供
 - ② ボランティア、福祉体験や実習生の受入れ
 - ③ 地域のみなさんとの交流